

平成 30 年 6 月 8 日
都市局都市政策課

平成 30 年版「首都圏白書」をとりまとめました。 (平成 29 年度首都圏整備に関する年次報告)

平成 30 年版の首都圏白書が本日 6 月 8 日に閣議決定されました。
本年は「首都圏における『都市のスポンジ化』への対応及び都市の魅力・活力の向上」をテーマに取り上げ、現状分析や各地で取り組まれている好事例の紹介を行っています。

首都圏白書は、首都圏整備法(昭和31年法律第83号)第30条の2の規定に基づき、首都圏整備計画の策定及び実施に関する状況について、毎年国会に報告しているものです。

平成 30 年版の首都圏白書の概要は、以下のとおりです。

【概要】

○ 第1章では、「首都圏における『都市のスポンジ化』への対応」をテーマとして、空き家等を資源としたまちづくりや、不動産事業者のノウハウを活用した空き家等の流通促進等の取組について報告しています。

加えて、「首都圏の魅力・活力の向上」をテーマに、ナイトタイムエコノミーの振興や、シェアサービスを活用した取組等について紹介しています。

[白書で取り上げた主な事例]

- ・不動産業者の目利きとオーナー負担の少ない仕組みでテナント誘致に成功した商店街再生
(宇都宮市 もみじ通り)
- ・老朽社宅を、若い世代をターゲットに交流空間を備えた賃貸住宅ヘリノベーション
(座間市 ホシノタニ団地)
- ・旧オフィスを、テナントの自由な改装を認めて起業家が集う複合施設へコンバージョン
(川崎市 unico)
- ・子育て中の母親たちの就労機会を創出するテレワークセンターの開設(高崎市 タカサキチ)

○ 第2章では、首都圏整備計画の実施状況として、人口、産業機能等の動向、生活環境や社会資本の整備状況等を報告しています。

【添付資料】

資料1 平成 30 年版首都圏白書について

資料2 平成 29 年度首都圏整備に関する年次報告(要旨)

資料3 平成 29 年度首都圏整備に関する年次報告

【問い合わせ先】

国土交通省都市局都市政策課都市政策調査室

田中・松田・本橋 (内線 32282, 32273)

(代表) 03-5253-8111 (直通) 03-5253-8399 (FAX) :03-5253-1586